

入札公告

建設工事の請負について、次のとおり総合評価落札方式条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 12 月 1 日

宇陀衛生一部事務組合
管理者 金 剛 一 智

1. 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 工 事 名 | 宇陀衛生センター基幹的設備改良工事 |
| (2) 工 事 番 号 | 宇衛工第 1 号 |
| (3) 施 設 名 称 | 宇陀衛生センター |
| (4) 工 事 場 所 | 宇陀市大宇陀和田地内 |
| (5) 工 事 概 要 | 機械工事 1 式
配管工事・ダクト工事 1 式
電気設備工事 1 式
計装設備工事 1 式
その他工事 1 式
その他 1 式 |
| (6) 工 事 条 件 | <u>本施設の稼働を止めずに行う</u> |
| (7) 契 約 期 間 | 組合議会の議決日の翌日から令和 5 年 12 月 15 日 |
| (8) 予 定 価 格 | 金 709,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含まない) |
| (9) 調 査 基 準 価 格 | 金 657,852,000 円 (消費税及び地方消費税を含まない) |
| (10) 入 札 保 証 金 | 免 除 |
| (11) 契 約 保 証 金 | 要 |

契約金額の 10%以上に相当する金額を、契約締結と同時に納付すること。ただし、次のいずれかの場合は、契約保証金の免除又それに代わる担保の提供とする。

- ①契約者が保険会社との間に当組合を被保険者とする

履行保証保険契約を締結したとき。

- ②契約者から委託を受けた保険会社と当組合との間に
公共工事履行保証契約が締結されたとき。
- ③国債及地方債
- ④政府の保証のある債券
- ⑤銀行、農林中央信金又は商工組合中央金庫の発行する
債券
- ⑥銀行が振出し又は支払保証をした小切手
- ⑦銀行又は管理者が确实と認める金融機関（出資の受入
れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29
年法律第 195 号）第 3 条に規定する金融機関（銀行を
除く。）をいう。以下同じ。）の保証
- ⑧公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年
法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社
の保証

- (12) 入札方法 事前審査型一般競争入札（郵便入札）
- (13) 入札回数 1 回
- (14) 落札者の決定方法 総合評価落札方式により決定
- (15) 前払金 請求可
- (16) 組合議会の議決 要

2. 入札に参加する者の備えるべき入札参加資格要件

入札に参加しようとする入札参加者は、入札参加表明書の受付日において、それぞれ次に掲げる要件をすべて備えていることとする。

ア 入札参加者は、単独企業であること。

イ 入札参加資格に関する事項

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のい
ずれにも該当しないこと。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続
開始の申立てを行っている者でないこと。
- ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続
開始の申立てを行っている者でないこと。

- ④ 本件に係る公告日から受託業者の決定までの間に、宇陀衛生一部事務組合、構成市村（宇陀市、曾爾村、御杖村、東吉野村）又は、奈良県から入札参加停止を受けている者でないこと。
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は当該業務への入札参加表明前 6 か月以内に手形、小切手の不渡りを出した者でないこと。
- ⑥ 組合の発注支援業務等を受託している者と資本面あるいは人事面において関連がある者でないこと。なお、「資本面において関連のある者」とは、総株主の議決権の 100 分の 50 を超える議決権を有し、またはその出資の総額の 100 分の 20 を超える出資を行っている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有している役員を兼ねている者をいう。なお、本業務において発注支援業務等を行う者は、以下のとおりである。
- ・名 称 株式会社日産技術コンサルタント
 - ・所在地 大阪市中央区大手前 1 丁目 2 番 15 号
- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団員でないこと。
- ⑧ 納税について滞納していないこと。
- ⑨ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条第 3 項又は第 5 項の規定による営業停止処分を受けている者でないこと。
- ⑩ 令和 3 年度組合又は構成市村入札参加資格者名簿の「清掃施設」に登録されていること。
- ⑪ 建設業法別表第 1 の上欄に掲げる建設工の種類のうち、「清掃施設」について、同法に基づく特定建設業の許可を受けていること。
- ⑫ 「清掃施設」について、建設業法第 27 条の 23 の規定による経営事項審査の結果の総合評定値が、900 点以上であること。（入札参加表明書提出日並びに本契約締結時に有効期間内であること。）
- ⑬ 地方公共団体（一部事務組合、広域連合等を含む）発注のし尿処理施設基幹的設備改良工事を元請負（共同企業体での受注実績がある場合は、代表構成員に限る）として行い、平成 23 年度以降に竣工し、稼働開始に至った経緯のあるもの。
- ⑭ 建設業法の規定による監理技術者を、工事着手届の提出後、専任かつ常

駐で配置すること。なお、配置する監理技術者については、入札参加表明の受付日から過去3カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

- ⑮ 監理技術者は、建設業法第7条第1号又は同第15条第1号の規定による経營業務の管理責任者及び建設業法第7条第2号又は同第15条第2号の規定による営業所の専任技術者でない者であること。

配置技術者の変更は、原則、技術者の死亡、病気、退職等の特別な場合に限る。

3. 入札手続等

(1) 入札説明書等の配布

- ア 配布資料 入札説明書、発注仕様書、落札者決定基準書、提案様式集
- イ 配布期間 令和3年12月1日（水）から令和3年12月27日（月）午後5時まで
- ウ 配布方法 **7. 問い合わせ先** 組合ホームページからダウンロードしてください。
なお、「入札者心得」を上記ホームページからダウンロードし、熟読してください。

(2) 現地調査及び資料閲覧

入札に参加しようとする入札参加者は、本施設の現地調査及び竣工図書等の資料閲覧ができます。入札参加者は、提案様式 1.募集要領に関する書類（様式 1-1）に従ってください。

- ア 提出方法 電子メールによる受付とします。なお、電話により **7. 問い合わせ先** に必ず到着したか確認をして下さい。電子メール送付にあたっては、表題を「現地調査・資料閲覧」とし、電子メールにファイルを添付して提出してください。
- イ 提出先 **7. 問い合わせ先**
- ウ 提出期間 令和3年12月1日（水）から令和3年12月3日（金）までの午前9時から午後5時
- エ 閲覧期間 令和3年12月1日（水）から令和3年12月17日（金）までの午前10時から午後4時（土日を除く）の間で希望する時間

(3) 入札参加資格審査申請書の受付

入札に参加しようとする入札参加者は、工事に関する入札参加表明書及び入札参加資格審査に関する必要な書類を提出してください。

なお、提出書類の作成については、提案様式集 2.入札参加資格審査（第一次審査）に関する提出書類(様式 2-1 から様式 2-8)に従ってください。

ア 提出方法 封筒の表に「宇陀衛生センター基幹的設備改良工事に係る入札参加資格審査申請書在中」と朱書きして郵送（簡易書留）してください。

イ 提出先 **7. 問い合わせ先**

ウ 提出期間 令和3年12月22日(水)から令和3年12月27日(月)
(必着)

(4) 技術提案書類の提出

入札参加資格審査の第一次審査結果、入札参加資格を有する者と認められた入札参加者に対し、技術提案書類に基づき工事に関する計画内容を記載した技術提案書及び見積書の提出を求めます。

なお、技術提案書類の作成については、提案様式集 3.技術提案書類審査（第二次審査）に関する提出書類（様式 3-1 から様式 3-13）に従って提出ください。

ア 提出方法 封筒の表に「宇陀衛生センター基幹的設備改良工事に係る技術提案審査書類在中」と朱書きして郵送（簡易書留）してください。

イ 提出先 **7. 問い合わせ先**

ウ 提出期間 令和4年1月17日(月)から令和4年2月10日(木)
(必着)

(5) 形式審査

組合は、提出された技術提案書類の内容が発注仕様書に示す要求を満たしているか、また技術提案書類の作成に関する条件に違反していないか、及び各書類間における内容の整合性を審査し、技術提案書類の内容に要求及び要件や履行条件を満たさない事項があり内容の一部を改善することで優れた技術提案となる場合、又は提案の不備を解決できる場合は、提案者に当該技術提案書類の改善を求め、提案する機会を与えることができます。ただし、指示をした提案内容の改善がない場合、技術提案書類

の内容が発注仕様書に示す要求水準を満たしていない場合は、失格となります。

(6) 非価格要素審査

形式審査において要求水準を満たした入札参加者（以下「最終審査対象者」という。）に対して、提出された技術提案書類の内容に関するヒアリングを実施します。特別な理由なくこれに応じられない場合は、入札参加資格を取り消すものとします。

ヒアリングの実施日は令和4年4月13日（水）とし、時間・場所については、別途組合から電子メールにより令和4年4月5日（火）午後5時に通知します。

なお、技術提案書類のヒアリングは配置予定技術者による説明とし、ヒアリングの順番は入札参加表明書の提出順とします。

(7) 入札書提出

非価格要素審査を終えた翌日から提出書類に基づき入札書の提出を求めます。入札書に関する提出書類の作成については、提案様式集 4.入札書（第二次審査）に関する提出書類（様式 4-1 から様式 4-2）に従ってください。

ア 提出方法 封筒の表に「宇陀衛生センター基幹的設備改良工事に係る入札書在中」と朱書きして郵送（簡易書留）してください。

※入札書と併せて入札内訳書についても同一封筒に封緘してください。

イ 提出先 **7. 問い合わせ先**

ウ 提出期間 令和4年4月14日（木）から令和4年4月18日（月）（必着）

※到着期限後に到着した入札書については無効となります。

(8) 価格要素審査（開札）

入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であることの確認を行い、提案価格の価格要素審査点を決定します。価格要素審査に先立ち、入札書の開札を最終審査対象者の立会いで行うものとし、最終審査対象者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない組合職員を立ち会わせるものとします。なお、最終審査対象者の代理人が開札に立会う場合は、提案様式集 4.入札書（第二次審査）に関する提出書類の委任状（開札立会い）（様式

4-3) を当日持参してください。立会人は2名までとし希望者は電子メールによる受付とします。なお、電話により**7. 問い合わせ先**に必ず到着したか確認をして下さい。電子メール送付にあたっては、(任意様式) 表題を「立会希望」とし所在地、企業名、氏名を記入の上、電子メールにファイルを添付して提出先**7.問い合わせ先**に提出してください。希望者が3名以上の場合は先着順とします。開札終了後に開札確認書へ署名、押印をお願いしますので当日印鑑を持参してください。

入札価格が予定価格を超える場合は失格とします。

また、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は落札者の決定を保留し、その価格によっては当該契約の内容に適し履行がされないおそれがあるかどうか低入札価格調査を行い、その結果によっては落札者とならない場合があります。開札日は令和4年4月19日(火)とし、時間・場所については、別途組合から電子メールにより令和4年4月12日(火)午後5時に通知します。

(9) 入札辞退

入札参加表明書を送付された入札参加者が、入札を辞退する場合は、提案様式集2. 入札参加資格審査(第一審査)に関する提出書類の入札辞退書(様式2-9)に従ってください。

ア 提出方法 封筒の表に「宇陀衛生センター基幹的設備改良工事に係る入札辞退書在中」と朱書きして郵送(簡易書留)してください。

イ 提出先 **7. 問い合わせ先**

ウ 提出期限 令和4年4月18日(月)(必着)

4. 落札者の選定方法

ア 宇陀衛生一部事務組合総合評価審査委員会(以下「総合評価審査委員会」という。)における、非価格要素及び価格要素の審査結果に基づき、総合評価によって得られた総合評価点の高いものを落札者として選定します。

イ 総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、非価格要素審査点の高い者を落札者として選定し、非価格要素審査点が同じである場合はくじによって決定します。

ウ 入札価格が予定価格を超える場合は失格とします。

また、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は落札者の決定を保留し、その価格によっては当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうか低入札価格調査を行い、その結果によっては落札者とならない場合があります。

エ 最終審査対象者が以下のいずれかに該当する場合は、その者以外で総合評価点の最も高い者を落札者として選定します。

(ア) その者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行が、なされない恐れがあると認められるとき。

(イ) その者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあり、著しく不相当であると認められたとき。

5. 総合評価

ア 総合評価の方法

非価格要素審査点と価格要素審査点を加算して総合評価点を算出し、最も高い点数の最終審査対象者を落札者として選定します。

なお、非価格要素審査点の満点を 70 点、価格要素審査点の満点 30 点とし、合計 100 点満点とします。

イ 非価格要素審査における点数化方法

非価格要素審査点の配点は 70 点とし、非価格要素評価項目と配点に基づき、技術提案に係る項目の採点及び算出方法による得点の合計を非価格要素審査点とします。

ウ 価格要素審査の点数化

工事価格のうち最も低い価格（以下、「最低価格」という。）を 30 点とします。それ以外の入札参加者の価格点数は、工事費の上限（以下、「予定価格」という。）と各入札参加者の入札価格の差と、予定価格と最低価格の差との比率で価格点数を算出します。

なお、価格点数は小数点以下第 3 位を四捨五入し、小数点以下第 2 位まで求める。予定価格と工事価格が同額の場合は 0 点とします

非価格要素評価項目と配点

分類	項目	評価(審査)基準	評価区分	配点		
技術提案書(注1)	技術提案に係る項目	耐久性と維持管理性の向上	・廃棄物処理施設では求められる性能水準を保ちつつ、長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減することが求められている。本工事を行うことによる、施設の耐久性と維持管理性の向上という点、また、し尿及び浄化槽汚泥の比率変動による処理対策という点において、具体的な提案がなされているか。 ※第一反応槽は除く。	定性	10	60
		防食工事	・第一反応槽では槽内の劣化が確認され、防食の必要がある。本工事を実施予定の工法や施工方法(腐食ガスが滞留しやすく劣化が起こりやすい箇所についての施工方法等)について、また防食工事による耐久性の向上という点について具体的な提案がなされているか。	定性	10	
		施工計画	・本工事においては、工事期間中においても、施設へのし尿等の搬入を止めることなく処理することとなる。安定して処理できるような施工計画について具体的な提案がなされているか。	定性	10	
		施設の省エネルギー化	・基幹的設備改良工事の導入効果として、維持管理費及びCO2排出量の削減が期待されている。CO2削減率3%以上を可能とするための具体的な提案がなされているか。	定性	10	
		災害対策	・災害発生時に、施設への影響を減少させるための、防災措置及び減災措置について具体的な提案がなされているか。	定性	10	
		地域経済の活性化	・本工事は公共工事であるため、地元企業との協力等による、地域経済の活性化も重要なことである。地域経済の活性化のための具体的な提案がなされているか。	定性	10	
	企業の施工実績等	施工実績 過去10年以内に同種工事の施工実績について、単体企業またはJVの代表者として請け負った工事(注2)(注3)	・2件以上	定量	5	10
			・1件		3	
			・上記に該当しない		0	
		監理技術者の実績 過去10年以内に同種工事の監理技術者としての施工経験(注2)(注3)	・2件以上	定量	5	
			・1件		3	
			・上記に該当しない		0	
非価格要素審査点合計				70		

(注1) 技術提案に係る項目の記載内容が適正でない(未記載を含む)場合、又は技術提案に係る項目・内容の1つでも欠落している場合は失格とする。

(注2) 過去10年以内とは、平成23年4月1日から本工事の公告日までとする。

(注3) 「同種工事」の実績とは、し尿処理施設の基幹的設備改良工事(交付金事業)をいう。

6. 落札者の決定方法

組合は、入札参加者の審査を実施するにあたって、総合評価審査委員会の審査結果の答申に基づいて落札者を決定します。

7. 問い合わせ先

名 称：宇陀衛生一部事務組合 事務局
所 在 地：〒633-2131 奈良県宇陀市大宇陀和田 262 番地
時 間：午前8時30分～午後5時(土/日/祝日/年末年始を除く)
T E L：0745-84-2337
F A X：0745-84-2593
E - m a i l：udaeisei@kcn.jp
ホームページ：https://www.udaeisei.jp/